

平成29年度

事業計画書

平成29年4月1日から

平成30年3月31日まで

公益財団法人古紙再生促進センター

平成29年度事業計画

公益財団法人古紙再生促進センターは、環境負荷低減と経済合理性が伴った適正かつ効率的な紙リサイクルを促進し、地球環境の保全、経済の健全なる発展及び循環型社会の形成に貢献し、公益の増進に資することが使命であり、そのために、古紙品質安定対策事業、広報事業、調査研究事業及び紙の資源リサイクル安定化対策事業を実施してまいります。

我が国においては、紙リサイクルの基本は古紙品質の維持・向上であるとして、排出先における分別の強化、流通段階での選別の徹底、古紙回収量・回収率及び古紙消費量・利用率の向上を図る一方で、古紙の輸出を拡大してまいりました。

昨今の古紙を取り巻く状況を見ますと、国内では新聞発行部数の減少やICT（情報通信技術）の進展により、新聞用紙や印刷・情報用紙の消費は停滞・減少の傾向を示し、紙器用板紙・衛生用紙・新聞用紙・印刷用紙向けの良質な古紙の確保が難しくなりつつあります。海外では、中国をはじめ東南アジアにおける米国・欧州の古紙に対する需要が旺盛であるものの、米国・欧州の紙・板紙の消費構造の変化を背景とする古紙需給への影響が懸念されます。

平成28年4月から古紙利用率目標を1%向上させた新たな目標値が設定され、平成32年度までの古紙利用率目標は65%となり、経済産業省は、紙のリサイクルを促進していくためには、消費者の家庭での分別、地方自治体、回収事業者や製造事業者等の幅広い関係者が一体となったりサイクルに取り組む必要があるとし、関係者に協力依頼がなされています。

以上を踏まえ、平成29年度は古紙の回収・利用を一層促進させるために、古紙品質の維持・向上、紙ごみの資源化、安定的な紙リサイクルシステムの確保等の諸課題に対応すべく、以下の方針に基づいて効率的に事業を展開してまいります。

- ・「民による公益の増進」という公益法人制度の趣旨に沿った事業の適正な運営を図ります。
- ・古紙品質安定対策事業は、禁忌品混入の防止対策等を行うことによって、古紙品質の安定を図ります。
- ・広報事業は、地方自治体との連携を深め、教育分野と各地域における活動を強化し、紙リサイクルへの意識を高めるとともに協力を呼びかけます。
- ・調査研究事業は、国内外における古紙回収・利用・流通に関する調査等を実施し、必要な情報収集と分析を行います。
- ・紙の資源リサイクル安定化対策事業は、必要に応じた古紙余剰対策、備蓄実施態勢の整備を行うとともに、海外における紙リサイクルの現状と安定化施策等に関する調査と古紙余剰を解消するための紙資源リサイクル方法に関する調査を行います。

1. 古紙品質安定対策事業

紙リサイクルの促進と地方自治体における廃棄物の更なる減量の観点から、雑がみ・オフィス古紙の回収が進められている状況を踏まえ、古紙品質の維持向上を図るため、以下の古紙品質安定対策事業を行います。

(1) 古紙品質調査事業

古紙開梱組成調査を製紙メーカー協力のもと引き続き実施する。

(2) 古紙品質情報ネットワークの運用

製紙工場での品質トラブル情報を他社他工場、古紙問屋へ伝達する。

(3) 個別古紙品質対策

製紙原料に混入していると紙リサイクルができなくなる「昇華転写紙」、「感熱性発泡紙」、「ロウ引き段ボール」、「臭いのついた紙」の混入防止等、禁忌品対策を実施する。

2. 広報事業

紙リサイクルの促進を図るため、排出時の分別と禁忌品除去の徹底、古紙利用製品の普及拡大等に関する活動を効果的に実施します。また、国内外における業界最新動向及び活動内容などの情報提供をインターネットの活用等により積極的に行います。

(1) 紙リサイクル啓発事業

1) 紙リサイクル意見交換会

地方自治体との連携強化を目的に意見交換会等を効果的に実施する。

2) 紙リサイクル出前授業

小学校に出向きセンター作成の紙リサイクル副教材を活用し授業を行う。また、紙リサイクル副教材のリニューアルを進める。

3) 地域広報活動

各地域にて開催される紙リサイクルイベント等へ参加し、紙リサイクルの啓発のための広報活動を実施する。

4) 紙リサイクル研修会

地方自治体等と連携し、集団回収実施団体関係者、古紙回収事業者等を対象に紙リサイクルに関する研修会を開催する。

5) 紙リサイクルセミナー

経済産業省を含む3R（リデュース・リユース・リサイクル）関係8省庁が毎年10月を3R推進月間と定めており、紙リサイクルの啓発を図るため、紙リサイクルセミナーを平成29年10月5日（木）に開催する。

6) 啓発資料等の配布

消費者向け、事業者向けに紙リサイクル啓発のためのリーフレット等の啓発資料、国内外の紙リサイクル関連情報を収集編纂した会報及び古紙ハンドブック等を作成し、業界関係者・自治体等に提供する。

7) 紙リサイクルコンテスト

全国小中学生“紙リサイクル”コンテスト2017を実施し、作文・ポスターの優秀作品を選定・表彰する。

(2) 紙リサイクル普及事業

1) 顕彰制度

- ① 集団回収実施団体に対し、感謝状を贈呈する。
- ② 紙リサイクル関連団体に対し、表彰状を贈呈する。

2) グリーンマーク

古紙利用製品の認識向上及び利用拡大を図るため、グリーンマークの普及に努める。

3. 調査研究事業

紙リサイクルの促進及び古紙利用率目標達成並びに安定的な輸出に資するために各事業を推進します。①古紙の回収利用促進、②海外における古紙市場等の実態把握などの調査研究事業を実施する。また、国・地方自治体等が運営・実施する紙リサイクルの推進の調査研究に積極的に協力・参加する。

(1) 国内資源化調査

1) 雑誌・雑がみ・オフィス古紙調査

オフィスの機密文書の保管から機密抹消・リサイクルまでの実態を調査分析する。

2) 地方自治体古紙関連施策調査

市区町村に対して、家庭から排出される古紙の分別排出の取組み、行政回収の取組み等の古紙関連施策について調査を継続して実施する。

3) リサイクル対応型紙製商品の開発促進対策調査

リサイクル対応型印刷資材の開発状況等の調査を実施する。

(2) 海外市場調査

中国における古紙市場等の実態を把握するため、情報・意見交換を行う日中古紙セミナーの開催等を行う。

(3) 統計調査

国内外における古紙需給統計等を収集しまとめ、公表する。

4. 紙の資源リサイクル安定化対策事業

紙リサイクルシステムの構築・維持とごみ減量化等環境保全を図り、また、海外の紙リサイクル安定化施策等の調査を行い、紙の資源リサイクル安定化に資するため、以下の安定化対策事業を実施する。

(1) 古紙余剰対策事業

1) 古紙余剰対策(備蓄事業)

紙リサイクルシステムを維持するため、状況の変化に応じて対応が必要と判断される場合には、速やかに対策を実施する。

2) 備蓄実施態勢の整備

古紙余剰時の緊急対策として一時的に古紙を保管する備蓄事業を迅速に実施するため、備蓄手法、備蓄手順等の実施態勢の整備を図る。

(2) 紙の資源リサイクル安定化施策事業

1) 海外紙リサイクルシステム等の調査研究

紙の資源リサイクル安定化施策の策定及び推進を図るため、海外における紙リサイクルの現状と紙リサイクル安定化施策等の調査を実施する。

2) 古紙余剰時の紙資源リサイクル方法の調査研究

古紙余剰を解消するための紙資源リサイクル方法に関する調査を実施する。

5. その他の事業(地区委員会活動事業)

全国8地域における委員会において、各地域の独自性を活かし、研修会(工場見学、講演会等)等の事業を実施する。

以上